

委員会提出議案第1号

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

小野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和4年3月16日

小野市議会議長 川名 善三 様

議会運営委員会委員長 久後 淳司

(理 由)

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻を非難するとともに、関係国政府に一日も早い平和的解決並びに世界の恒久平和に向けた対応を強く求める意を表するため。

## ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

2月24日から始まったロシア連邦によるウクライナ各地の軍事施設並びに都市への軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する行為であり、国際社会における秩序の根幹を揺るがすもので、世界の平和と安全を脅かす国連憲章に違反する行為である。

また、プーチン大統領による核兵器の使用を示唆する発言は、断じて容認できるものではない。

よって、小野市議会は、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻とプーチン大統領の発言に対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍がウクライナから即時にかつ無条件に完全撤退するよう、また、一日も早い平和的解決並びに国際社会の秩序の回復及び世界の恒久平和の実現に向け、関係国政府の国際法に基づく誠意ある対応を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

小 野 市 議 会